

第4次男女共同参画推進計画 体系図（案）

基本目標	基本施策	施策の方向	具体的施策	内容（第4次）	内容（第3次）	担当課	
重点➡削除 1 男女の人権の尊重	男女共同参画と人権尊重の意識づくり	1 人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と学習機会の提供	講演会や講座などの実施	企業・団体・市民・教育関係機関など広い範囲を対象に、男女共同参画や人権の尊重に関する講演会や講座などを実施します。		地域福祉課 市民課	
			広報媒体などによる広報・啓発	ウェブなどを用いた情報発信や報道機関への情報提供など、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通した広報・啓発活動を行います。		地域福祉課 市民課	
		2 性の多様性に関する理解・取り組みの促進	重点 新規	性の多様性などに関する啓発の実施、情報や学びの場の提供	ウェブなどを用いて市民や市職員が性の多様性などに関する理解を深める情報発信を行います。	新規	地域福祉課 市民課
			新規	性の多様性などに寄り添った取り組みの推進	企業・団体・市民・教育関係機関など広い範囲を対象に、戸籍上の性別ではなく本人の自認する性や性的指向に寄り添った仕組みの実現に向けて取り組みます。	新規	市民課 他全課
2 男女間のあらゆる暴力の根絶	男女間のあらゆる暴力の根絶	1 ドメスティック・バイオレンス、性暴力、各種ハラスメントなどの防止に向けた広報・啓発	ドメスティック・バイオレンス、性暴力、各種ハラスメント防止の啓発、情報提供	パープルリボン・プロジェクトの実施や、性暴力、モラル・ハラスメント、マタニティ（パタニティ）・ハラスメント、デートDVなど各種ハラスメントに対する正しい知識を市民が持つことができるよう啓発・情報提供を行います。また、男性がドメスティック・バイオレンスや各種ハラスメントの防止活動に積極的に参加できるよう、啓発活動を行います。	パープルリボン・プロジェクトの実施や、モラル・ハラスメント、マタニティ（パタニティ）・ハラスメント、デートDVなど各種ハラスメントに対する正しい知識を市民が持つことができるよう啓発・情報提供を行います。また、男性がドメスティック・バイオレンスや各種ハラスメントの防止活動に積極的に参加できるよう、啓発活動を行います。	市民課	
			2 相談体制の充実と関連機関との連携	ドメスティック・バイオレンス、性暴力、各種ハラスメントに関する相談事業	ドメスティック・バイオレンスや性暴力、様々なハラスメント相談に対応できる相談窓口を設置し、相談しやすく、個人のプライバシーに配慮した相談事業を実施します。	ドメスティック・バイオレンスや様々なハラスメント相談に対応できる相談窓口を設置し、相談しやすく、個人のプライバシーに配慮した相談事業を実施します。	子育て支援課 長寿介護課 市民課
		関係機関との連携による早期発見体制の整備		県の女性相談センターなど関係機関との連携体制を構築し、ドメスティック・バイオレンスや各種ハラスメントを早期発見できる体制を整備します。		子育て支援課 長寿介護課 市民課	
		新規		ドメスティック・バイオレンスの被害者に対する支援	ドメスティック・バイオレンス被害者の安全確保のための一時保護及び自立に向けた支援を、関係機関との連携のもと行います。	新規	子育て支援課
3 制度及び慣行への配慮	男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	1 男女共同参画に関する情報収集・提供の推進	市政情報の収集と提供	市政における男女共同参画に関する情報を関係各課と連携することで収集し、市内公共施設などへのチラシ、パンフレット配布を通じて、市民へ情報提供します。		市民課	
			市外情報の収集と提供	国・県、先進事例を持つ自治体の情報を収集し、市役所だよりなどを通じて、市民へ情報提供します。		市民課	
		2 男女共同参画に関する調査・研究と推進	意識調査の実施	市民の男女共同参画に対する認知度や理解度、ニーズを把握するために、意識調査を行います。		市民課	
			先進事例の研究	男女共同参画に関する先進的な事例の情報を収集し、市政への反映を検討します。		市民課	
		3 家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し	講習会や講座などによる意識づくり	市民があらゆる場面での男女共同参画に対する意識を持てるよう、男女共同参画週間での講演会の実施や定期的なセミナーを開催します。		市民課	
			男女共同参画の視点に立った教育の推進	男女平等や性に対する意識の教育など、男女共同参画の視点に立った教育をライフステージに合わせて実施します。		学校教育課 幼児教育課 地域福祉課 市民課	
重点➡削除 4 男女が対等に参画する機会の確保	1 政策・方針決定の場への女性の参画促進	重点					
		1 審議会・委員会などへの女性の参画推進	市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り組みます。		市民課 他全課	
		2 事業所や各種団体などにおける女性の登用促進	各種団体などにおける女性の雇用促進	女性雇用に対する意識啓発のために、企業や市民団体を対象に出前講座を実施します。		市民課	
	2 地域における男女共同参画の推進	3 女性の人材育成の支援	人材発掘・育成のための学習機会・情報提供	女性の意識醸成、人材育成を支援します。	静岡県主催の人材育成講座に受講生を派遣するなど、女性の人材育成に関して学ぶ場を提供します。	産業振興課 市民課	
		1 地域活動における意識醸成と参画促進	地域活動の担い手育成	男女共同参画に関する情報を地域活動団体に提供したり、男女共同参画に関する各種講座を実施したりすることで、地域活動の担い手を育成します。		市民課	
			2 地域活動団体等との連携の推進	地域活動団体などへの支援	助成や情報提供により、地域活動団体などを支援します。		市民課
				地域活動団体などとの連携	市民活動センターを拠点として、相談体制の整備や情報交換を行い、地域活動団体などとの連携体制を整備します。		市民課
		3 男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施	重点				
セミナーや研修による啓発	男女共同参画の視点を取り入れた防災に関するセミナーや研修を実施します。			危機管理課 市民課			
	地域における防災活動への女性参画の促進		地域の防災活動に女性が参画できる機会を得られるよう、自主防災会などに啓発活動を行います。		危機管理課 市民課		
		防災に関する意思決定機会への女性参画の促進	市の防災担当部署における女性の登用や、防災会議など防災における重要な意思決定の場への女性登用を推進します。		危機管理課 市民課		

資料2

【凡例】

赤字

...R2.12.25時点で追加・修正した字句

青字

...R2.11.20時点で追加・修正した字句

オレンジセル

...R2.12.25時点で変更がある箇所

緑セル

...R2.11.20時点で変更がある箇所

重点 ➡ 删除

...既存の重点目標の削除

重点

...R2.12.25時点で新規に設定した重点施策の方向

重点

...R2.11.20時点で新規に設定した重点施策の方向

新規

...R2.12.25時点で新規に設定した新規施策

新規

...R2.11.20時点で新規に設定した新規施策

基本目標	基本施策	施策の方向	具体的施策	内容（第4次）	内容（第3次）	担当課
5 家庭生活と社会生活の両立	重点  削除	1 仕事と生活の調和の実現のための支援	1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、実現	ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	広報誌や中小企業対象のメールマガジンなどを通じて、広報・啓発を行います。また、広報・啓発においては、必要性・有効性を広報・啓発するだけでなく、ワーク・ライフ・バランスのロールモデルなど、実効性のある情報を発信していきます。	産業振興課 市民課
			新規 就労相談支援	就労を希望する女性に対する就労相談や情報提供の充実に努めます。	新規	産業振興課
			重点	男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発	男性の家庭生活や育児、介護などへの参画を重視した広報・啓発を行います。	市民課
			2 家事・育児・介護への共同参画の促進	男性を対象とした家事講座などの実施	男性が家事・育児に参画できるよう、男性を対象とした料理教室などを実施します。	健康増進課 市民課
		男性の育児力向上と子育て意識の醸成		家庭教育サポート講座の実施や男性が参加しやすい育児（子育て）に関するイベントの広報・実施により育児力の向上と子育て意識の醸成を図ります。	子育て支援課 社会教育課	
		男性の介護に関する意識の醸成		男性が介護に参画している事例の情報発信などを通じて、男性の介護に参画する意識を醸成していきます。	長寿介護課 市民課	
		2 働く場における男女共同参画の促進		重点	育児・介護休業制度の広報・啓発	厚生労働省の両立支援等助成金の事業所への周知などを通じて、育児・介護休業制度の広報・啓発活動を行います。
			1 多様な働き方を可能にする環境の整備	事業所内保育施設設置の促進	国で実施している事業所内保育施設運営事業費補助制度の紹介をします。	事業所内保育施設運営事業費補助を行うなど、事業所内保育施設の設置を促進します。
	市役所内における男女共同参画の職場づくり			女性職員の積極的登用や職域の拡大、キャリア形成支援の実施などにより、市役所内における男女共同参画の職場づくりを推進します。	女性職員の積極的登用や性差別のない人事配置、女性職員のスキルアップ研修の実施などにより、市役所内における男女共同参画の職場づくりを推進します。	総務課
	女性の多様な働き方に関する支援			起業や資格取得に関する情報提供やセミナーなどを実施することで、女性の多様な働き方を支援していきます。		産業振興課 市民課
	2 男女の均等な待遇確保の促進と啓発			「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進	県との連携や、男女共同参画社会づくり宣言事業所に対する建設工事に係る入札制度における優遇措置などを周知することで、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進を行います。	市民課 契約検査室 産業振興課
			農林水産業など自営業に従事する女性の労働条件・就労環境の整備	家族経営協定推進会議の開催などにより、新規協定締結を促進することで、労働条件・就労環境の整備を行います。	産業振興課	
			男女の均等な雇用機会と待遇確保の広報・啓発	一人ひとりが活躍できる職場づくりの支援や、市広報誌・中小企業対象のメールマガジンによる広報・啓発活動を実施します。	産業振興課	
	3 ひとり親家庭などへの自立支援		ひとり親家庭への生活支援の充実	生活の自立を図るために、各種手当の支給や助成を、ひとり親家庭を対象に行います。また、就職に有利な技能資格の取得に関する情報や、ひとり親家庭への支援を行う団体の情報などを提供することで、ひとり親家庭への生活支援を充実していきます。	子育て支援課	
	6 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮	生涯にわたる男女の心身の健康支援	1 生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための支援	性の理解と尊重に向けた意識啓発	広報誌などを通じた情報提供や啓発により、性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に対する理解に向けた意識啓発を行います。	健康増進課 子育て支援課 市民課
				健康に対する意識啓発	各種健康教室の実施や相談体制の整備により、健康に対する意識啓発を行います。	健康増進課
				心身と性に対する相談体制の整備	心身の悩みに対して相談しやすい環境や性に対する相談体制を整備します。また、研修を通して職員の意識や理解を深めます。	総務課 市民課
			2 母子保健の充実	妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発	妊婦講座などへの父親の参加促進や、妊娠・出産に対する正しい知識を発信していきます。	健康増進課 子育て支援課 市民課
不妊治療に対する支援				不妊治療に対する経済的支援を行います。	健康増進課 子育て支援課	
7 国際的視点に立った男女共同参画				国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進	1 多文化共生の視点に立った男女共同参画事業の推進	各種相談体制の整備
	在住外国人向けの情報発信	市民向けに発信する情報を複数の言語に翻訳することにより、在住外国人への情報発信を行います。	市民課			
	2 国際社会の動向の把握と情報発信	国際社会の情報の収集と発信	国連婦人の地位委員会に関する情報など、国際社会における男女共同参画に関する情報を収集し、情報発信します。		市民課	

【凡例】

赤字

...R2.12.25時点で追加・修正した字句

青字

...R2.11.20時点で追加・修正した字句

オレンジセル

...R2.12.25時点で変更がある箇所

緑セル

...R2.11.20時点で変更がある箇所

重点➡削除

...既存の重点目標の削除

重点

...R2.12.25時点で新規に設定した重点施策の方向

重点

...R2.11.20時点で新規に設定した重点施策の方向

新規

...R2.12.25時点で新規に設定した新規施策

新規

...R2.11.20時点で新規に設定した新規施策